

福島原子力発電所に関連する消防の対応について（第38報）

平成23年3月31日（木）6時30分
消防庁災害対策本部

1 消防機関の活動

（1）緊急消防援助隊の規模（実派遣総数）

東京消防庁	63隊	335人
大阪市消防局	17隊	53人
横浜市消防局	9隊	67人
川崎市消防局	12隊	36人
名古屋市消防局	6隊	34人
京都市消防局	11隊	40人
神戸市消防局	7隊	55人

※これら7消防本部の活動の調整については、東京消防庁が担当。

新潟市消防局	1隊	4人
浜松市消防局	1隊	5人

（2）緊急消防援助隊及び地元消防本部等の活動状況

① 発電所対応

- ・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターにいわき市消防本部及び双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（12日）
- ・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパレスキュー隊及び仙台市消防局の特殊装備部隊緊急消防援助隊（海水放水能力毎分約5,000ℓ 3台）としての派遣を要請→出動途上において原子力安全・保安院の要請取り消しにより、両消防本部に対する出動要請を解除（12日）
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計4台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 郡山地方広域消防組合消防本部（2台） 13日20時45分到着
 - いわき市消防本部（1台） 14日 0時45分到着
 - 須賀川地方広域消防本部（1台） 14日 0時45分到着
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計8台（総計12台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 米沢市消防本部（1台） 14日21時45分到着
 - 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（1台） 14日19時10分到着
 - 宇都宮市消防本部（2台） 14日21時50分到着
 - さいたま市消防局（2台） 15日 1時15分到着
 - 新潟市消防局（2台） 14日23時45分到着
- ・福島第一原子力発電所から4号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から6隊21人が消火のため順次出動→自然鎮火した模様（16日）
- ・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（17日夜）。それを受け消防庁長官から、東京消防庁のハイパレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18日0時50分）。→東京消防庁から特殊災害対策車等30隊139人が出場（18日3時20分）→福島第一原子力発電所に到着（18日17時33分）

- ・消防庁からも福島第一原子力発電所対応のため、職員1人を派遣（18日3時10分）
- ・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、大阪市長がそれを受諾（18日20時10分）。それを受け消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18日20時10分）。→大阪市消防局から遠距離対応送水システム及び消防車等17台53人が出場（19日17時24分）。→いわき市立総合体育館に全隊集結（20日10時50分）
- ・東京消防庁ハイパレスキュ一隊が福島第一原子力発電所3号機に対し放水実施（19日0時30分頃から約20分間、放水実績約60t）
- ・福島第一原子力発電所に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の14隊102人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（19日8時20分）
- ・東京消防庁ハイパレスキュ一隊が福島第一原子力発電所3号機に対し2回目の放水実施（19日14時05分から20日3時40分：当初予定7時間のところ実績14時間、放水実績約2,430t）
- ・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19日15時30分）。
- ・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19日16時30分）。
- ・東京消防庁や消防庁が福島第一原子力発電所で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣中（19日～）。消防庁派遣の専門医には、消防庁職員が同行（21日～）。消防庁が、消防職員の暴露放射線線量の推計を行うとともに専門的見地からのアドバイス等を行うため、診療放射線技師を派遣（23日～）。
- ・福島第一原子力発電所での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システム部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（20日16時00分）。
- ・東京消防庁ハイパレスキュ一隊が福島第一原子力発電所3号機に対し3回目の放水実施（20日21時30分から21日3時58分まで約6時間半、放水実績約1,137t）
- ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が3号機への放水活動のため、発電所まで出動したが、2、3号機の発煙により活動中止。（21日。以降の福島第一原発での緊急消防援助隊の活動（除染を除く）の調整については東京消防庁が担当）
- ・浜松市消防局（1隊5人、21日20時00分）、新潟市消防局（1隊4人、22日4時00分）、横浜市消防局（9隊67人、22日8時00分）がそれぞれ出発。
→浜松市消防局（22日6時55分）、新潟市消防局（22日8時38分）がそれぞれJビレッジ到着。横浜市消防局（22日12時40分）がJビレッジに到着。
- ・総務大臣から名古屋市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、名古屋市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、名古屋市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（22日13時40分）。
- ・総務大臣から京都市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、京都市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、京都市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（22日13時50分）。
- ・総務大臣から神戸市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、神戸市長がそれを受諾。それを受け消防庁長官から、神戸市消防局の特殊車

両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（22日14時00分）。

- ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が福島第一原子力発電所3号機に対し4回目の放水実施（22日15時10分から22日16時00分：放水実績約150t）。
- ・浜松市消防局及び新潟市消防局が、大型除染システムの東京電力による設営作業を支援中（22日11時00分）。→東京電力による除染設備、除染体制が整ったため業務を終了（23日17時10分時点）。
- ・東京消防庁から第三陣7隊32人が、いわき市立総合体育館に到着（22日13時10分）
- ・内閣官房の依頼により、消防庁から東京消防庁に協力要請し、消防ポンプ自動車1台を東京電力に貸与（22日20時27分）。
- ・緊急消防援助隊（横浜市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対する5回目の放水のためJビレッジを出発（23日15時15分）。→福島第一原子力発電所3号機から黒煙を確認したため作業中止（23日16時35分時点）
- ・川崎市消防局（12隊36人）が24日8時出発。→いわき市立総合体育館に到着（24日13時40分）
- ・緊急消防援助隊（川崎市消防局（東京消防庁が支援））が福島第一原子力発電所3号機に対し5回目の放水実施（25日13時28分から16時00分：放水実績約450t）（累計約4,227t）
- ・名古屋市消防局（6隊34人）が25日22時27分出発。→いわき市立総合体育館に到着（26日12時30分）
- ・東京消防庁から第四陣7隊33名（25日16時10分、及び26日20時05分着の1隊4名を含む）が、いわき市立総合体育館に到着。
- ・京都市消防局（11隊40人）が27日9時40分出発。→いわき市立総合体育館に到着（28日13時30分）
- ・東京消防庁から第五陣5隊29名が、いわき市立総合体育館に到着（28日14時50分）
- ・神戸市消防局（7隊53人）が29日10時20分出発。→いわき市立総合体育館に到着（30日13時55分）

② 搬送対応

- ・福島第一原子力発電所（1号機）において爆発が発生、負傷者4人を東京電力が病院へ搬送（12日）
- ・福島第二原子力発電所3km圏内の住民を避難させるため双葉地方広域市町村圏組合消防本部が要援護者等の搬送支援を実施（12日）
- ・福島第一原子力発電所から10km圏内の病院の入院患者（自力避難困難者21人）と病院関係者の避難を滋賀県隊、岐阜県隊、安達地方広域行政組合消防本部救急隊が自衛隊とともに実施（12日）
- ・14日11時1分頃、福島第一原子力発電所（3号機）において白煙が発生 双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊2隊、救助隊1隊が出動し、負傷者6人を搬送（14日14時50分時点）
- ・福島県災害対策本部から屋内退避区域（20～30km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防

本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請(17日)

- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の渡辺病院等27名を県内応援隊及び自衛隊により除染ポイントまで移送し、その患者のうち滋賀県隊5隊が5人、静岡県隊5隊が5人をそれぞれ他の病院まで搬送(17日)
- ・福島第一原子力発電所から30km圏外の鹿島厚生病院の患者29名について、滋賀県隊8隊が8人、静岡県隊10隊が10人、岐阜県隊6隊が6人及び群馬県隊5隊が5人を他の病院まで搬送(18日)
- ・福島第一原子力発電所から30km圏外の厚寿苑（老人保健施設）の入居者3名について、静岡県隊1隊が1人及び群馬県隊2隊が2人を他の施設まで搬送(18日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者23名については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について岐阜県隊6隊が6人、群馬県隊5隊が5人、滋賀県隊8隊が8人及び静岡県隊4隊が4人を他の施設及び病院まで搬送(19日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の小野田病院の歩行不可患者の77名のうち18名を自衛隊が除染ポイントまで移送し、そのうち静岡県隊3隊が2回で6人を他の施設まで搬送(19日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者22名を自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者のうち静岡県隊10隊が10人、群馬県隊3隊が3人、岐阜県隊6隊が6人及び滋賀県隊1隊が1人を新潟県消防学校まで搬送。消防学校からは新潟県内隊が受入先に搬送(20日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の大町病院の歩行不可患者13名を地元消防等が除染ポイントまで移送。さらに海上保安庁のヘリで福島医大グランドまで搬送し、神奈川県隊3隊が3人を福島県立医科大学病院まで搬送(20日)→福島県立医科大学病院から神奈川県隊7隊が7人及び県内応援隊6隊が6人を受入先へ搬送(21日)
- ・大町病院の歩行不可患者50人を自衛隊及び相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。その患者のうち静岡県隊6隊が6人、岐阜県隊6隊が6人、滋賀県隊9隊が9人、神奈川県隊8隊が8人を受入先へ搬送(21日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の長寿荘（特別養護老人ホーム）の入居者4人を相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。さらに群馬県隊4隊が4人を受入先へ搬送(22日)
- ・福島第一原子力発電所から20～30km圏内の長生院（介護老人保健施設）の入居者12人を相馬地方広域市町村圏組合消防本部が除染ポイントまで搬送。静岡県隊4隊が4人を他の病院へ搬送。他8人の入居者は静岡県隊1隊が1人、岐阜県隊2隊が2人、滋賀県隊5隊が5人を福島南消防署信夫分署まで搬送(22日)
- ・福島県いわき市の松村病院の患者1人を緊急消防援助隊（京都市ヘリ）により東京都内の病院へ搬送(23日)
- ・3号機で放射線の暴露を受けた作業員3人のうち2人を、消防庁が派遣している山口芳裕医師（杏林大学救急医学教授）及び森村尚登医師（横浜市立大学救急医学教授）がJビレッジにて診察、除染指示。双葉広域市町村圏組合消防本部は、除染を行い、福島県立医科大学へ搬送(24日)（その後3号機で放射線の暴露を受けた作業員3人をワゴンタクシーにて独立行政法人放射線医学総合研究所（千葉県）へ搬送（同研究所医師同乗）(25日)）
- ・福島県いわき市の長春館病院の患者48人を県内応援隊（8隊）及び緊急消防援助隊

(千葉県隊3隊、岐阜県隊2隊、神奈川県隊4隊、滋賀県隊2隊及び静岡県隊2隊)により松村総合病院へ搬送(24日)

- ・福島県福島市の福島医大の患者1人を緊急消防援助隊(千葉市ヘリ)により東京都内の病院へ搬送(24日)
- ・福島県いわき市の福島労災病院の患者1人を緊急消防援助隊(京都市ヘリ)により福島県内の病院へ搬送(24日)
- ・福島県いわき市の長春館病院の患者57人を緊急消防援助隊(千葉県隊6隊、岐阜県隊3隊、神奈川県隊8隊、滋賀県隊6隊、静岡県隊6隊及び群馬県隊3隊)により松村総合病院へ搬送(25日)
- ・福島県福島市の福島医大の患者14人を県内応援隊(4隊)及び緊急消防援助隊(神奈川県隊3隊、滋賀県隊1隊、岐阜県隊1隊、静岡県隊3隊、群馬県隊1隊及び千葉県隊1隊)により会津中央病院(9人)及び竹田総合病院(5人)へ搬送(25日)
- ・福島県内屋内退避区域(福島第一原子力発電所から20~30km)からの自主避難支援のため、7県隊からなる75隊の救急搬送体制を、10都県からなる約100隊の体制へと強化(26日)
- ・福島県内の救急搬送体制(緊急消防援助隊 救急部隊 計106隊)(26日15時時点)
群馬県8隊、栃木県6隊、埼玉県15隊、東京都10隊、千葉県10隊、
神奈川県19隊、岐阜県6隊、静岡県14隊、滋賀県9隊、茨城県9隊
- ・福島県福島市の福島県立医科大学病院の患者15人を県内応援隊(4隊)及び緊急消防援助隊(神奈川県隊3隊、滋賀県隊1隊、岐阜県隊1隊、静岡県隊4隊、群馬県隊1隊及び千葉県隊1隊)により会津中央病院へ搬送(26日)
- ・福島県いわき市の総合磐城共立病院の患者1人を緊急消防援助隊(福井県ヘリ)により筑波メディカルセンター病院へ搬送(26日)
- ・福島県相馬市の相馬総合病院の患者2人を緊急消防援助隊(神奈川県隊2隊)により公立藤田総合病院へ搬送(28日)
- ・福島県いわき市の舞子浜病院の患者1人を緊急消防援助隊(群馬県ヘリ)により筑波大学病院へ搬送(28日)
- ・福島県相馬市の相馬総合病院の患者4人を緊急消防援助隊(静岡県隊1隊、群馬県隊1隊、茨城県隊1隊及び千葉県隊1隊)により公立藤田総合病院(2人)及び大原総合病院(2人)へ搬送(29日)
- ・福島県相馬市の相馬総合病院の患者2人を緊急消防援助隊(東京都隊1隊、埼玉県隊1隊)により大原総合病院(2人)へ搬送(30日)
- ・福島県いわき市の総合磐城共立病院の患者1人を緊急消防援助隊(大阪市ヘリ)により福島県立医科大学病院へ搬送(30日)

2 消防庁の対応

福島県関係の対応状況は以下のとおりである。

11日 16時30分 消防庁職員2人(出張中)を福島県に派遣
→21時15分福島県庁到着

12日 9時00分 政府調査団の一員として消防庁職員1人を福島県に派遣

- 14日 1時00分 「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東京電力管内の9都県及び管内消防本部に対して連絡
- 15日 14時00分 「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東北電力管内の4県に対して連絡
- 17日 7時00分 福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置
- 18日～ 福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員1人を福島県へ派遣
- 27日 消防庁長官がJビレッジ及びいわき市立総合体育館にて緊急消防援助隊等の状況を現地確認

<参考>

1 福島第一原子力発電所の状況 (3月30日 13:30現在)

	1号機 ※INES評価レベル5	2号機 ※INES評価レベル5	3号機 ※INES評価レベル5
主要事象等	11日15:42 10条通報（全交流電源喪失） 11日16:36 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 12日01:20 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 12日10:17 ベント開始 12日15:36 水素爆発 12日20:20 原子炉への海水注入 22日11:20 圧力容器温度上昇(400°C以上) 23日02:33 消火系に加え、給水系から海水注入 24日11:30 中央制御室の照明が点灯 25日15:37 原子炉への淡水注水開始	11日15:42 10条通報（全交流電源喪失） 11日16:36 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 13日11:00 ベント開始 14日13:25 15条事象発生（原子炉冷却機能喪失） 14日16:34 原子炉への海水注入 14日22:50 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 15日00:02 ベント開始 15日06:10 圧力制御室付近で異音発生 15日06:20頃 圧力制御室損傷の疑い 15日08:25 白煙発生 20日以降 使用済燃料プールへ注水 26日10:10 原子炉への淡水注水開始 26日16:46 中央制御室の照明が点灯	11日15:42 10条通報（全交流電源喪失） 12日20:41 ベント開始 13日05:10 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能） 13日08:41 ベント開始 13日13:12 原子炉への海水注入 14日05:20 ベント開始 14日07:44 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇） 14日11:01 水素爆発 15日10:22 400mSv/hの線量 16日08:34 及び10:00 白煙発生 17日以降 使用済燃料プールへ注水 22日22:46 中央操作室の照明が点灯 25日18:02 原子炉への淡水注水開始
	4号機 ※INES評価レベル3	5号機	6号機
主要事象等	14日04:08 使用済燃料プール水温度が84°Cに上昇 15日09:38 火災発生 16日05:45 火災発生 20日以降 使用済燃料プールへ注水 22日10:35 受電完了、機器確認中 29日11:50 中央制御室の照明が点灯	19日05時 残留熱除去系ポンプで使用済燃料プール冷却開始 20日14:30 冷温停止 22日19:41 すべて外部電源に切替完了	19日22:14 残留熱除去系海水ポンプで使用済燃料プール冷却開始 20日19:27 冷温停止 22日19:41 すべて外部電源に切替完了

2 避難指示等

- 11日21:23 総理指示：福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
- 12日05:44 総理指示：福島第一発電所の半径10km圏内の避難
- 12日07:45 総理指示：福島第二発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
- 12日17:39 総理指示：福島第二発電所の半径10km圏内の避難
- 12日18:25 総理指示：福島第一発電所の半径20km圏内の避難
- 15日11:06 総理指示：福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避
- 25日11:46 官房長官会見：屋内退避区域内住民の自主避難の積極的な促進